

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第117期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永井 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 アドминистраーションセンター長 川上 和明
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 アドминистраーションセンター長 川上 和明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期連結 累計期間	第117期 第1四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	19,863	19,088	85,200
経常利益(百万円)	740	770	4,996
四半期(当期)純利益(百万円)	155	360	5,271
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	555	3,181	9,913
純資産額(百万円)	67,592	79,400	76,648
総資産額(百万円)	103,655	117,885	116,358
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.86	6.64	97.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.4	65.3	63.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありませ
 ん。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変
 更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済状況は、海外では、米国が緩やかな回復基調を維持する一方、中国での成長鈍化や欧州での景気停滞など、不透明な状況が続きました。国内は、円安傾向による輸出関連企業の業績改善などで景気に持ち直しの動きが見られましたが、総じて弱含みで推移いたしました。

当社グループの事業環境につきましては、海外では、アセアン諸国やメキシコなど新興国での自動車関連の設備投資は堅調でしたが、国内では、依然として設備余剰が継続しており、メンテナンス部品などのアフターマーケット需要によって下支えされました。

こうした情勢の下、当第1四半期連結累計期間の受注高は22,017百万円（前年同四半期比3.3%減）、売上高は19,088百万円（同3.9%減）、受注残高は28,089百万円（同6.0%減）となりました。

収益面につきましては、経費増の影響で、営業利益は204百万円（同57.7%減）となりました。経常利益は、為替差益287百万円や持分法による投資利益107百万円などの営業外収益があり、770百万円（同4.1%増）を計上し、四半期純利益は360百万円（同132.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[鑄造分野]

インドネシア、中国での自動車部品向け鑄造設備や自動注湯装置が堅調に推移いたしました。欧州市場での鑄造装置、北米市場でのシェールガス採掘向けサンドコーティング設備が低調で、売上高は7,306百万円（同8.4%減）となりました。

営業利益につきましては、売上減の影響により441百万円（同3.2%減）となりました。

[表面処理分野]

表面処理装置は、自動車部品向けショットピーニングマシンが国内外で堅調に推移するとともに、鉄骨向けショットブラスト装置が上向きましたが、造船や建機向けの大型表面処理設備が低迷いたしました。装置に使用する投射材は、南米での需要が回復傾向にありましたが、国内や中国市場で需要の鈍化があり、僅かながら減少いたしました。分野全体の売上高は、装置、投射材ともに微減したため、7,603百万円（同2.6%減）となりました。

営業利益は、投射材の価格競争の激化により、447百万円（同27.1%減）となりました。

[環境分野]

工作機械向け小型汎用集塵機は堅調でしたが、VOCガス浄化装置の需要が減少するとともに、受注が増加傾向の産廃業界向けなどへの大型集塵装置が第3四半期以降の売上計上となるため、売上高は、1,663百万円（同7.6%減）となりました。

営業損益は、売上減の影響により、93百万円の損失計上（前年同四半期は63百万円の損失）となりました。

[搬送分野]

北米市場での自動車部品向け搬送装置が堅調に推移するとともに、国内では、福祉・医療関連向けリフトの需要増があり、売上高は1,294百万円（前年同四半期比16.9%増）となりました。

営業損益は、搬送装置の厳しい価格競争により、37百万円の損失計上（前年同四半期は営業利益14百万円）となりました。

[特機分野]

液晶パネル向けハンドリングロボット、資源・エネルギーの再利用向け造粒装置の売上が低迷いたしました。自動車部品生産設備向けサーボシリンダ及びフラットパネルディスプレイ向け精密計測機器が堅調に推移し、当分野の売上高は、1,473百万円（前年同四半期比6.2%増）となりました。

営業損益は171百万円の損失計上（前年同四半期は151百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は336百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,476,000
計	230,476,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,554,009	56,554,009	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	56,554,009	56,554,009	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	56,554,009	-	5,752	-	6,195

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,261,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,213,100	542,121	(注)
単元未満株式	普通株式 79,709		
発行済株式総数	56,554,009		
総株主の議決権		542,121	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個を含めておりません。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新東工業株式会社 (注)	名古屋市中区錦一丁目11番11号	2,261,200	-	2,261,200	4.00
計	-	2,261,200	-	2,261,200	4.00

(注) 1.上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2.当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,261,400株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,150	16,259
受取手形及び売掛金	29,090 ²	28,510 ²
有価証券	7,320	6,663
製品	2,976	2,581
仕掛品	4,026	5,076
原材料及び貯蔵品	2,951	3,054
その他	2,560	2,468
貸倒引当金	179	195
流動資産合計	65,897	64,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,162	10,387
機械装置及び運搬具(純額)	5,902	6,112
その他(純額)	6,633	6,762
有形固定資産合計	22,698	23,262
無形固定資産		
のれん	581	614
その他	1,785	1,837
無形固定資産合計	2,366	2,451
投資その他の資産		
投資有価証券	21,286	24,199
その他	4,143	3,589
貸倒引当金	34	36
投資その他の資産合計	25,395	27,752
固定資産合計	50,460	53,466
資産合計	116,358	117,885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 13,425	2 11,820
1年内償還予定の社債	232	232
短期借入金	1,761	1,780
未払法人税等	475	193
賞与引当金	1,711	860
役員賞与引当金	111	28
プラント保証引当金	316	327
受注損失引当金	118	101
その他	7,364	7,851
流動負債合計	25,518	23,196
固定負債		
社債	198	132
長期借入金	7,114	7,432
退職給付引当金	2,224	2,147
役員退職慰労引当金	206	210
環境安全対策引当金	67	67
資産除去債務	114	114
その他	4,266	5,183
固定負債合計	14,192	15,288
負債合計	39,710	38,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金	6,269	6,269
利益剰余金	60,200	60,181
自己株式	1,306	1,306
株主資本合計	70,916	70,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,068	6,398
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,691	267
その他の包括利益累計額合計	3,376	6,131
少数株主持分	2,355	2,372
純資産合計	76,648	79,400
負債純資産合計	116,358	117,885

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	19,863	19,088
売上原価	14,465	13,764
売上総利益	5,398	5,324
販売費及び一般管理費	4,914	5,120
営業利益	483	204
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	123	168
為替差益	86	287
持分法による投資利益	52	107
その他	36	43
営業外収益合計	320	626
営業外費用		
支払利息	33	43
その他	29	16
営業外費用合計	63	59
経常利益	740	770
特別利益		
固定資産売却益	2	16
その他	-	0
特別利益合計	2	16
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃却損	0	4
投資有価証券評価損	184	-
減損損失	10	-
特別損失合計	196	4
税金等調整前四半期純利益	546	782
法人税、住民税及び事業税	261	195
法人税等調整額	81	245
法人税等合計	342	440
少数株主損益調整前四半期純利益	203	341
少数株主利益又は少数株主損失()	48	18
四半期純利益	155	360

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	203	341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	750	1,331
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	969	1,291
持分法適用会社に対する持分相当額	133	216
その他の包括利益合計	352	2,839
四半期包括利益	555	3,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	439	3,115
少数株主に係る四半期包括利益	116	66

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	32百万円	83百万円
受取手形裏書譲渡高	22	23
輸出手形割引高	27	7

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,222百万円	810百万円
支払手形	257	245

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	469百万円	600百万円
のれんの償却額(純額)	14	17

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	325	6.0	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 取締役会	普通株式	380	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋳造 分野	表面処 理分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計				
売上高 外部顧客への 売上高	7,857	7,807	1,715	1,098	1,349	19,829	33	19,863	-	19,863
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	118	-	84	9	37	249	372	621	621	-
計	7,976	7,807	1,799	1,107	1,387	20,078	405	20,484	621	19,863
セグメント利益 又は損失()	456	613	63	14	151	869	15	884	401	483

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 401百万円には、セグメント間取引消去37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 438百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋳造 分野	表面処 理分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計				
売上高 外部顧客への 売上高	7,214	7,603	1,585	1,285	1,365	19,053	35	19,088	-	19,088
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	91	0	77	9	108	287	391	678	678	-
計	7,306	7,603	1,663	1,294	1,473	19,340	426	19,767	678	19,088
セグメント利益 又は損失()	441	447	93	37	171	586	17	603	399	204

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 399百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 395百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	2円86銭	6円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	155	360
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	155	360
普通株式の期中平均株式数 (株)	54,293,516	54,292,716

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

現在係争中の訴訟事件は、次のとおりであります。

当社は、A S R 溶融リサイクル設備 (以下「本件設備」という) の納入先であるシモダ産業株式会社から損害賠償請求訴訟を受けております。(新潟地方裁判所長岡支部 送達日付 平成20年 2 月 4 日)

当社が平成13年に締結した請負契約に係わる瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求事件であり、裁判所で審理が進められております。

シモダ産業株式会社は、平成19年 7 月に発生した中越沖地震によってほぼ全壊した本件設備に重大な瑕疵があったと主張しておりますが、当社としては、本件設備に重大な瑕疵は存在せず、使用不能となった原因は中越沖地震によるものであり、かかる損害賠償請求は失当であると確信しております。

(3) 配当に関する事項

平成25年 5 月29日開催の取締役会において、前連結会計年度の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 380百万円

1 株当たりの金額 7 円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年 6 月11日

(注) 平成25年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 2 日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。